

入札公告の訂正に関する公告

令和7年10月20日付けで公告した大分森林管理署 物品の購入「1号物件（書棚外）」について、下記物品の規格・品質及び参考品番の訂正をするので公告します。

記

物件内訳書 1号物件（書籍外）

No.	物品名	規格・品質	参考品番	数量	単位
24	キャビネット	色：ホワイト、W900×D400×H1050、引戸、ベース付	HSR40W-10S+HSR40W-B	14	台
25	キャビネット	色：ホワイト、W900×D400×H2100、引戸、ベース付	HSR40W-21S+HSR40W-B	8	台

以上公告する。

令和7年10月22日

分任支出負担行為担当官
大分森林管理署長 平浪 浩二

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。
この規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、九州森林管理局のホームページ
（ <https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html> ）
をご覧ください。